

# 班長さんの手引き

## 主要業務 》

### 1 班の世帯数の把握

班に新たな入居者があった場合は、『自治会加入』についてお話し、必要であれば班員への挨拶回りにご同行願います。また、自治会へ加入する場合は町内会長に連絡し、以下の資料を受け取って下さい。

- 1) 自治会への入会にあたり、次の項目について町内会長に報告願います。  
(a) 会員氏名 ふりがな (b) 住所 (c) 電話番号
- 2) 『淀橋区緊急時同居家族記入表』町内会長から用紙を受け取り、ご本人に記入して頂き、町内会長に提出してください。  
添付資料『淀橋区同居家族記入表』を参照してください。
- 3) 町内会長さんと相談の上、加入金・区費・町内会費・班費等を説明し  
集金すると同時に黄色いハンカチをお渡しください。

### 2 退会者が出た場合について

班から退会者が出た場合は、以下の手続きをお願い致します。

- 1) 自治会へ残るようお話しを、どうしても退会を希望する場合は、退会の理由を聞き、  
町内会長に報告して下さい。
- 2) 転出か退会かの別を報告願います。

### 3 配布物の配布（数回 / 月）

町内会長さんから配られた回覧物・全戸配布物を速やかに配布する。  
又、回収のあるものは期限までに町内会長さんに提出する。

### 4 ゴミ集積所の管理

各町内のゴミ集積所（不燃物・粗大ごみ・ビン・カン・プラ・ペットボトル）の管理は  
決められた当番表に沿ってお願いします。

### 5 班費・町内会費・区費・募金等の集金・納金

町内会費・区費は前期分（4月～9月）、後期分（10月～3月分）を町内会長  
（会計がいる場合は会計）さんへお渡しください。  
募金等については各町内会で決めたとおりにしてください。

### 6 防災について

各班ごとに消火器が設置されています。我が班の消火器の位置を確認しておきましょう。  
夏と冬に行われる防災訓練の時の黄色いハンカチの掲示は忘れる方もいますので、  
前日までに再度班員の皆様に確認をしてください。不幸にして実際に大地震にあった時  
揺れが収まってから、自分の班の無事を確認してください。避難するときは、  
班でまとまって、行動してください。

防災委員になっている班長さんは、防災訓練には是非参加してください。（2回 / 年）  
災害時要支援者に登録されている方が居住する班の班長さんには、班長総会時に  
リストをお渡しします。班員に伝えて災害発生時には避難に協力をお願いします。

## **7** 区民館の予約と利用について

区民館を利用して班の会議等を行う場合は、区民館館長に予約を入れて下さい。  
区民館の什器類は自由に利用できますが後片付けをお願いします。

## **8** 区の主要行事への協力

- ①班長総会（1回／年）できる限り出席ください。  
欠席する場合は委任状の提出をお願いします。
- ②自主防災会総会（一部の班長さん）（1回／年）  
欠席する場合は委任状の提出をお願いします。
- ③区民体育祭（1回／年）  
町内のテント張り、選手招集係等をお願いする事があります。

## **9** その他

班内で解決が難しい問題等が発生した時は、町内会長さんに相談しましょう。